

「関生の運動を広げる視点を！」

青年女性部のハラスメント防止の取り組みが
共闘する団体の機関紙に掲載されました！

ハラスメント防止ポスターの取り組みをさらに広げよう

青年女性部が取り組む「セクハラ・パワハラの防止ポスターの全職場への掲示」が解放共闘大阪の機関紙4月号に掲載されました。

掲載に至った経緯は、近畿地本の女性役員と関西地区生コン支部青年女性部執行部が「大阪府連女性部連絡会議幹事会」に参加し、他団体と共闘する中で、青年女性部の取り組みを紹介したことがきっかけ。

弱い立場にある労働者の声を吸い上げ、ハラスメントをなくす取り組みは労働者に共通する問題として参加者から注目を浴びたのです。

そして後日、「関心が高かったため掲載したい」と連絡が入りました。

組織内で運動するだけではなく、その運動を共闘関係や他団体にも広げていくことがとても大切だと実感しました。

セクハラ・パワハラを防止しよう！
職場ポスターで
全日建連帯青年女性部

007年改正で企業にセクハラ防止が義務化されたことを機に、ポスター掲示を求めた。今回は、パワハラ被害の声を吸い上げるため、職場環境づくりの観点から、誰もが安心して働くことができる職場づくりを目的として、職場に貼られることを求め、会社事務所、食堂などに貼っている。女性や弱い立場にある労働者の声を吸い上げるため、ハラスメントのない職場環境づくりを目的として、職場に貼られることを求め、会社事務所、食堂などに貼っている。

解放共闘大阪の機関紙4月号に掲載されました。